マージン率等の情報提供について

【対象期間】　令和6年7月1日　～　令和7年6月30日

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

記

事業所の名称　　株式会社エス･エス･シー（許可番号　派10-300211）
事業所の住所　　群馬県太田市岩瀬川町531番地1

①	派遣労働者の数	271	人	【令和7年6月30日付】
②	派遣先の数（実数）	45	件	【令和7年6月30日付】
③	派遣料金の平均額（8h平均）	13,407	円	
④	派遣労働者の賃金の平均額（8h平均）	10,326	円	
⑤	マージン率（（③－④）÷③）	23.0	%	
⑥	労使協定を締結しているか否かの別等	締結している		
	当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	全ての職種		
	当該労使協定の有効期間の終期	令和9年3月31日		

⑦　派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

	訓練の内容	対象となる派遣労働者	訓練の方法	訓練費負担	賃金支給
1	ビジネスマナー研修	派遣中（1年目）	OFF-JT	無償	有給
2	品質管理（基本）研修	派遣中（1年目）	OFF-JT	無償	有給
3	製造業基礎知識研修	派遣中（2又は3年目）	OFF-JT	無償	有給
4	成果主義のための整理整頓研修	派遣中（2又は3年目）	OFF-JT	無償	有給
5	マイクロソフト（エクセル）研修	派遣中（2又は3年目）	OFF-JT	無償	有給
6	ロジスティクス基礎研修	派遣中（2又は3年目）	OFF-JT	無償	有給
7	コーチング入門研修	派遣中（3年目以降）	OFF-JT	無償	有給
8	リーダーシップ（初級）研修	派遣中（3年目以降）	OFF-JT	無償	有給
9	セルフケア研修	派遣中（4年目以降）	OFF-JT	無償	有給
10	ポジティブシンキング研修	派遣中（4年目以降）	OFF-JT	無償	有給

キャリアコンサルティング相談窓口　　相談窓口　エス･エス･シー スタッフ相談室
連絡先　0120-09-7830

⑧　その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン率には以下の費用が含まれております。
･法定福利費（事業主として負担すべき社会保険料および労働保険料）
･福利厚生費（年次有給休暇時の賃金･健康診断費用･予防接種費用等）
･教育訓練費（教育研修費用･資格取得費用等）
･運営費（労務管理費･募集採用活動費･事務所賃借料･通信費等）

以　上